



公益財団法人ヒロセ財団がヒロセ電機<6806>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のヒロセ電機<6806>について、公益財団法人ヒロセ財団が3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「住所の変更」によるもの。

報告書によると、公益財団法人ヒロセ財団のヒロセ電機株式保有比率は、7.13%と0.43%買い増しした。

報告義務発生日は、2008年10月3日。